

## 地方創生の取組について②

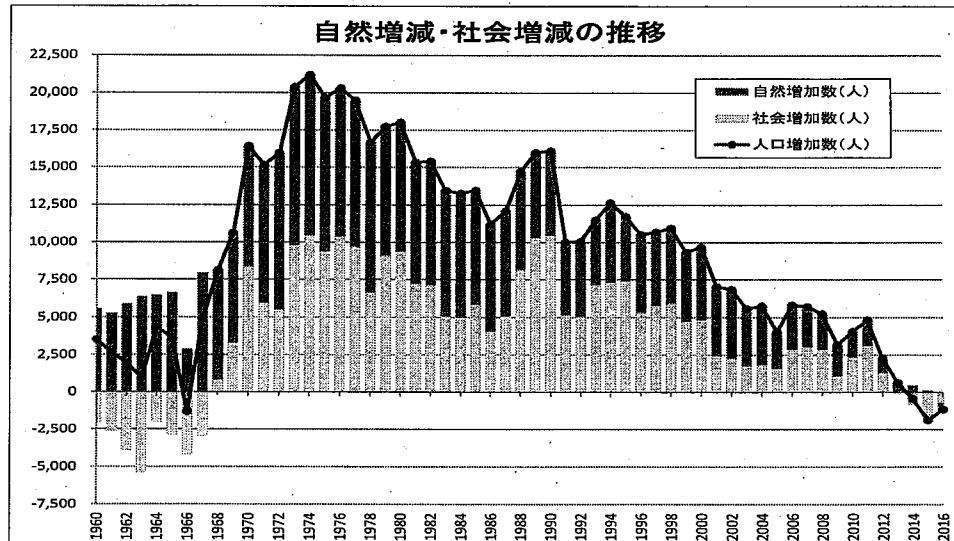
「結婚・出産・子育て」「教育」

### 1 総合戦略の人口目標と自然増減の動向

#### (1) 人口目標

	平成26年 2014年	平成27年 2015年	平成28年 2016年	平成32年 2020年 人口目標	2040年 人口目標	2060年 人口目標
1 総人口(人)	1,416,500	1,412,916	1,412,830	(1,420,000)	1,370,000	1,280,000
2 出生数(人)	12,729	12,622	12,072	13,000	13,000	13,000
合計特殊出生率 (参考 全国)	1.53 1.42	1.61 1.45	1.56 1.44	(1.69)	1.94	2.13 1.80
3 20~24歳の社会増減(人)	△1,364	△1,578	△1,300	±0	±0	±0

出典：1 人口推計等（総務省）、2 人口動態統計（厚労省）、3 基本台帳人口移動報告（総務省）



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

#### <増減の特徴>

##### 【自然増減】

○出生数の減少と死亡数の増加のトレンドは変わらず、平成27年までは自然増（全国で4都県）であったが、平成28年に初めて自然減に転じた。

○合計特殊出生率は、平成17年の1.39をボトムに上下に振れながら改善傾向（但し、平成28年度は低下）。また、出生数は一貫して低下傾向にある。

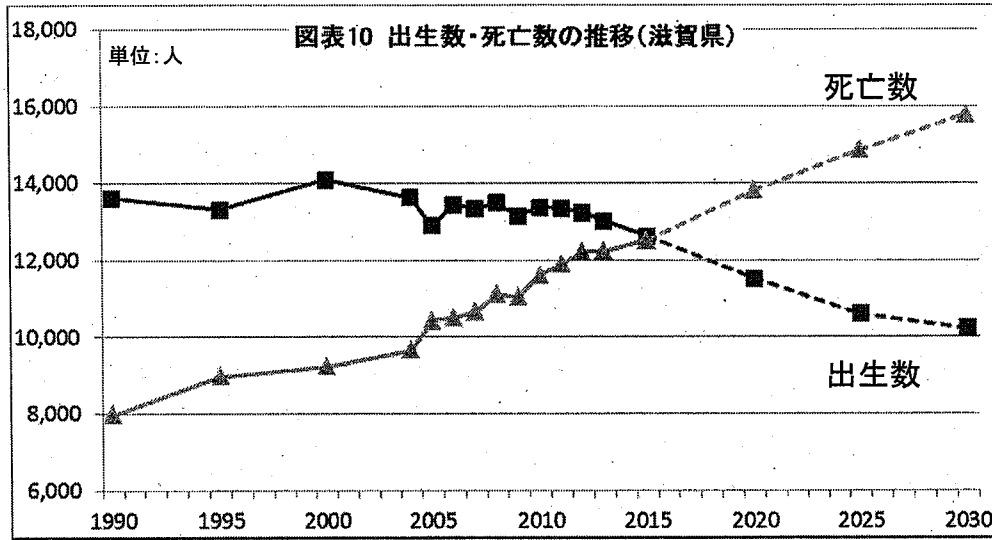
##### 【社会増減】

○平成25年から社会減となっているが、特に20~24歳の年齢層の転出超過が大きく、大学等卒業後に県外に就職する者が多いことが主な要因（東京圏が最多）。

○近年、拡大傾向にあった社会減について、H27→H28の減少幅は縮小に転じたが、今後のトレンドには注視が必要。

## (2) 自然増減にかかる動向

### ① 出生数・死亡数の推移



出典：住民基本台帳人口移動報告（総務省）

#### ○出生数の推移

・平成28年の出生数は12,072人とH27年と比較して550人の減少と過去2番目に少ない。(過去最も少なかったのはS41)

#### ○死亡数の推移

・平成28年の死亡数は、S22以降2番目に多い12,508人。

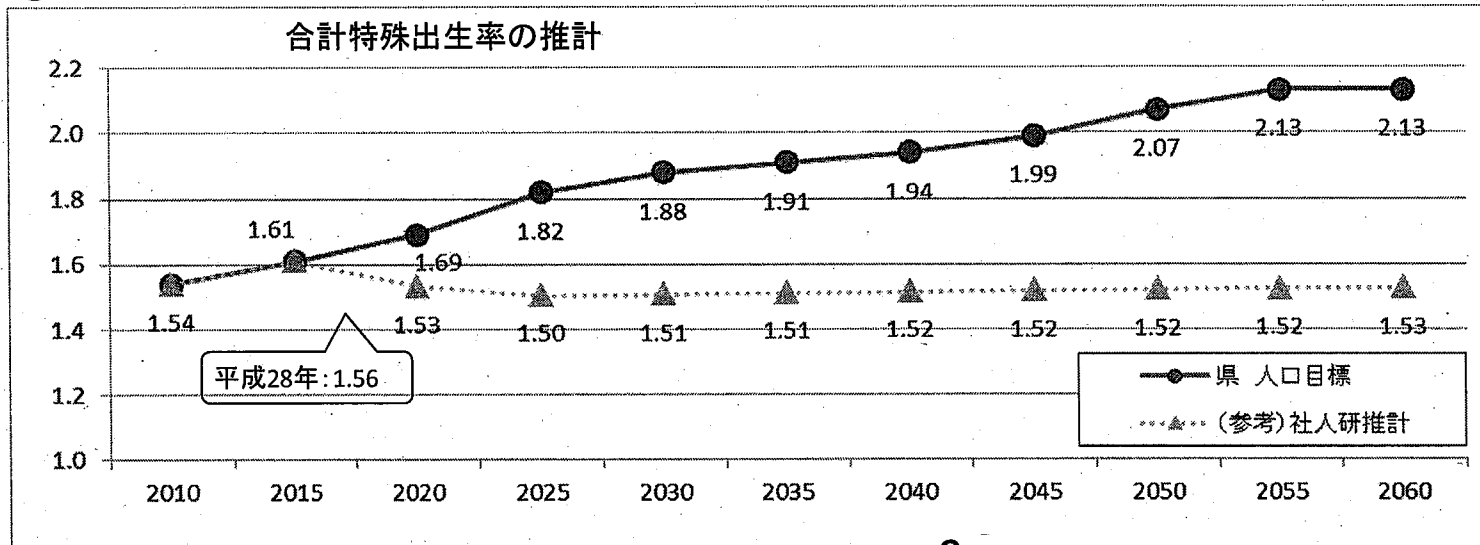
#### ○自然増減

・出生数から死亡数を引いた平成28年の自然増減は、S22以降、初のマイナスとなった。

#### ○合計特殊出生率

・平成28年は1.56と前年比△0.05ポイント低下

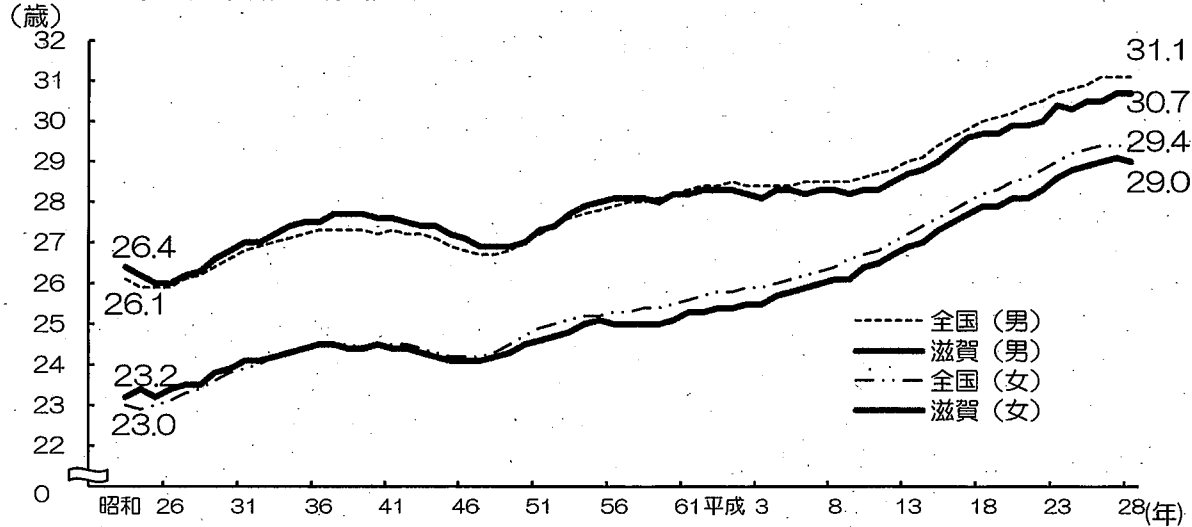
### ② 合計特殊出生率の推計



## 2 結婚・出産・子育てに関する状況

### (1) 結婚に関する状況

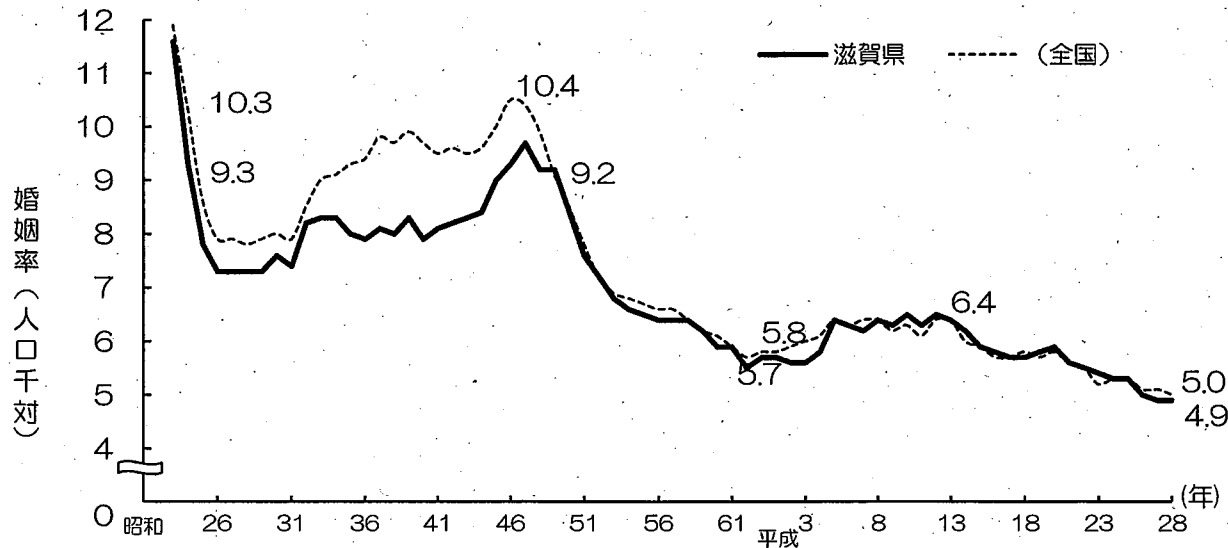
#### ○平均初婚年齢の推移



○平成28年の平均初婚年齢は、  
 滋賀県 男性 30.7才  
 女性 29.0才  
 全国 男性 31.1才  
 女性 30.7才  
 年々晩婚化が進んでいる。

出典:「人口動態統計」(厚労省)

#### ○婚姻率(人口千対)の推移



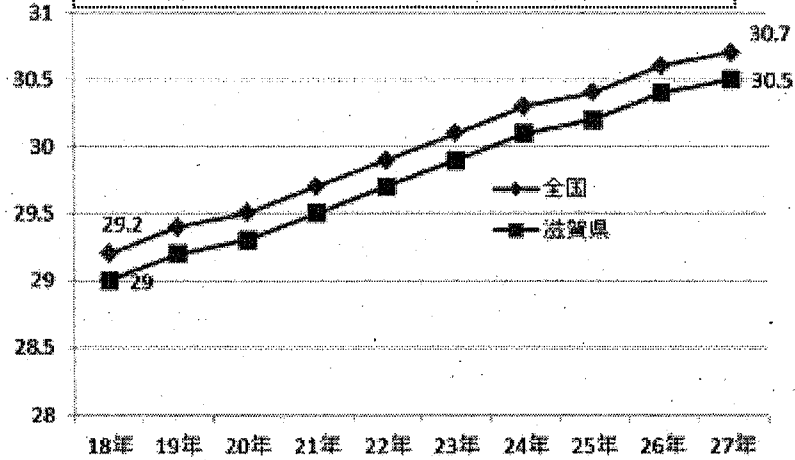
○滋賀県の婚姻率は、年々低下しており、平成28年は4.9で、全国の5.0を下回っている。

出典:「人口動態統計」(厚労省)

## (2) 出産に関する状況

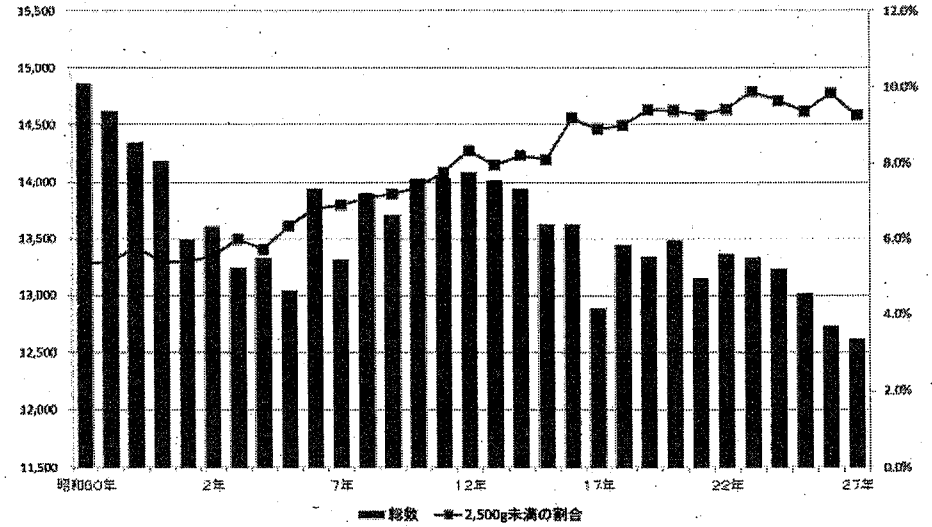
### ○初産年齢(第1子出産時の母の年齢)

第1子出産時の母の年齢は、全国平均よりは若いですが、年々上昇傾向にある。



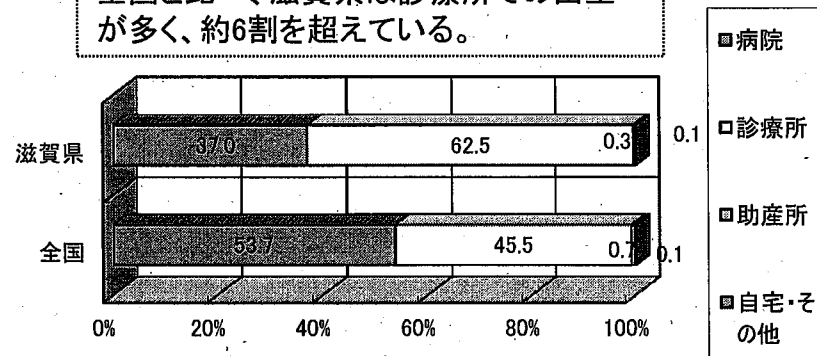
### ○滋賀県の出生数および低出生体重児の割合

年々出生数は減少しているが、2500g未満の低出生体重児が増加しており、ハイリスク出産が増えている。



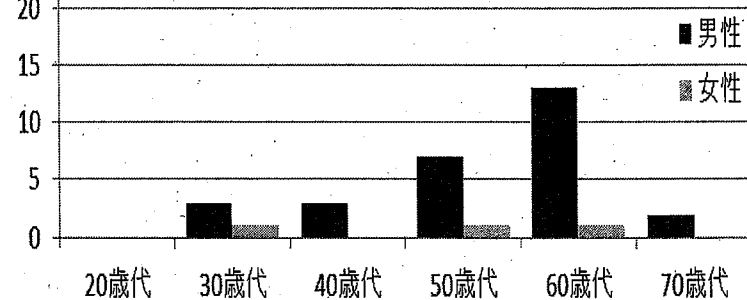
### ○H27年 出生場所別の割合

全国と比べ、滋賀県は診療所での出生が多く、約6割を超えている。



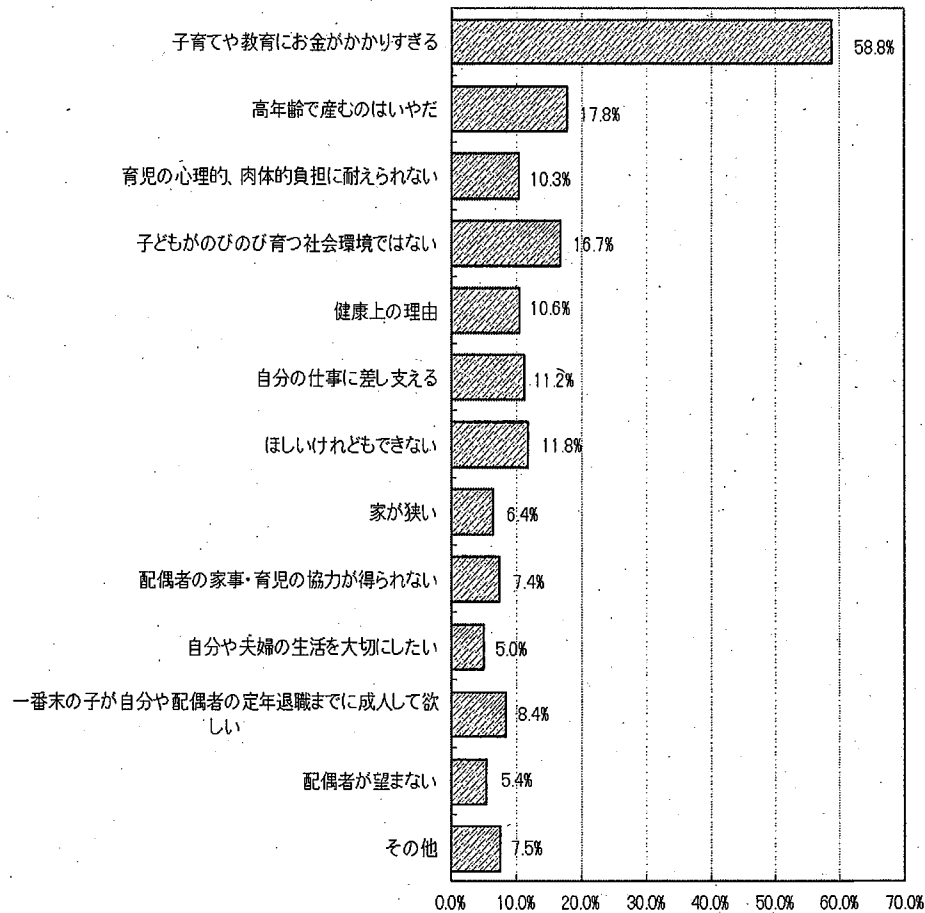
### ○県内産婦人科診療所における医師数

県内の産婦人科診療所における医師の年齢は、60歳以上が5割を超えており、今後診療所の維持が困難になると推測される。



### (3)子育てに関する状況①

#### ○実際にもつつもりの子どもの数が理想より少ない理由



○理想とする子どもの数は、「3人」と答えた人の割合は60.2%と最も高いが、実際にもつつもりの数は「2人」で約52.2%

○実際にもつつもりの子どもの数が理想より少ない理由は、

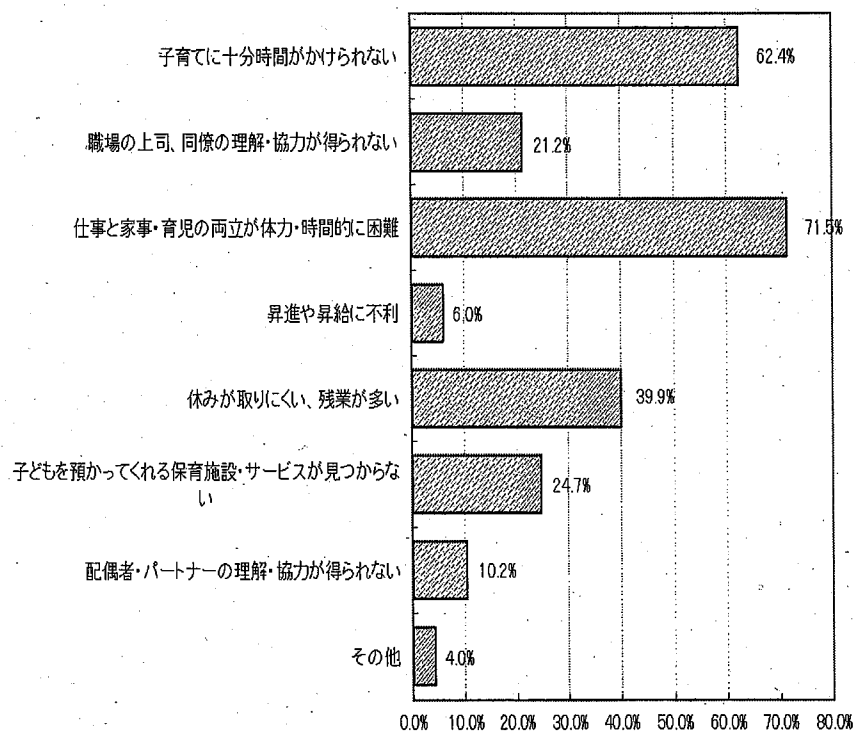
- ・ 「子育てや教育にお金がかかりすぎる」が58.8%と最も高く、経済的負担の重さに対する意識が大きく影響している。
- ・ 次に「高年齢で産むのはいやだ」17.8%が多く、晩婚化、晩産化が影響していると思われる。

出典：子育てに関する県民意識調査 滋賀県  
平成25年(2013年)

#### (4)子育てに関する状況②

##### 子育てしながら働く上での問題点

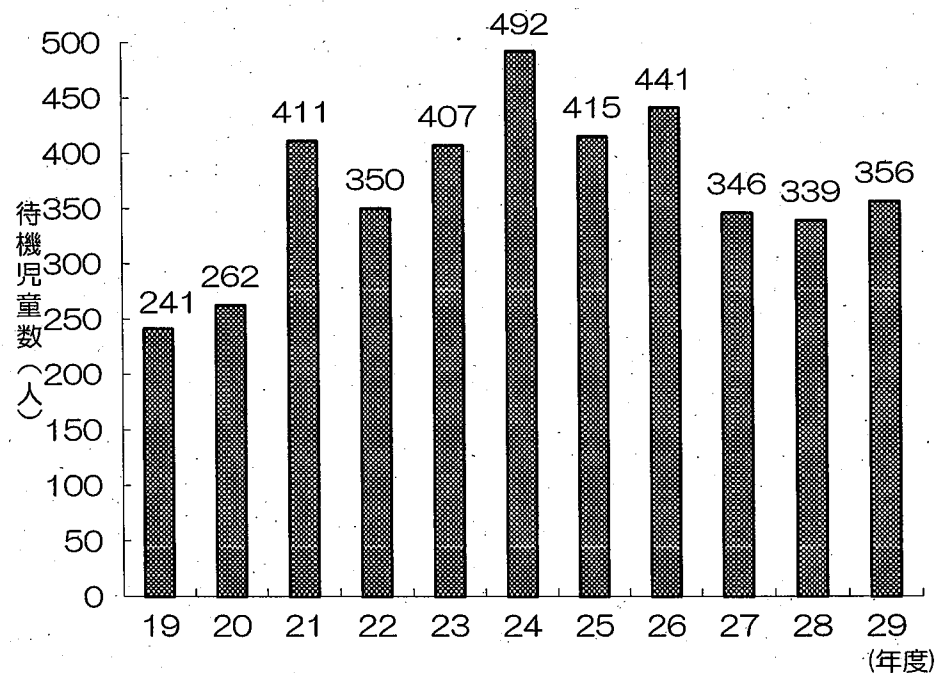
- 県調査によると、回答者の71.5%が「仕事と家事・育児等の両立が困難」、次いで62.4%が「子育てに十分な時間」をかけることができないと考えている。
- 「保育施設・サービスが見つからない」は24.7%



出典：子育てに関する県民意識調査  
(滋賀県)平成25年(2013年)

##### 保育所待機児童数の推移

- 保育所の待機児童数は、平成29年4月1日現在で356人で、依然300人を超えている。

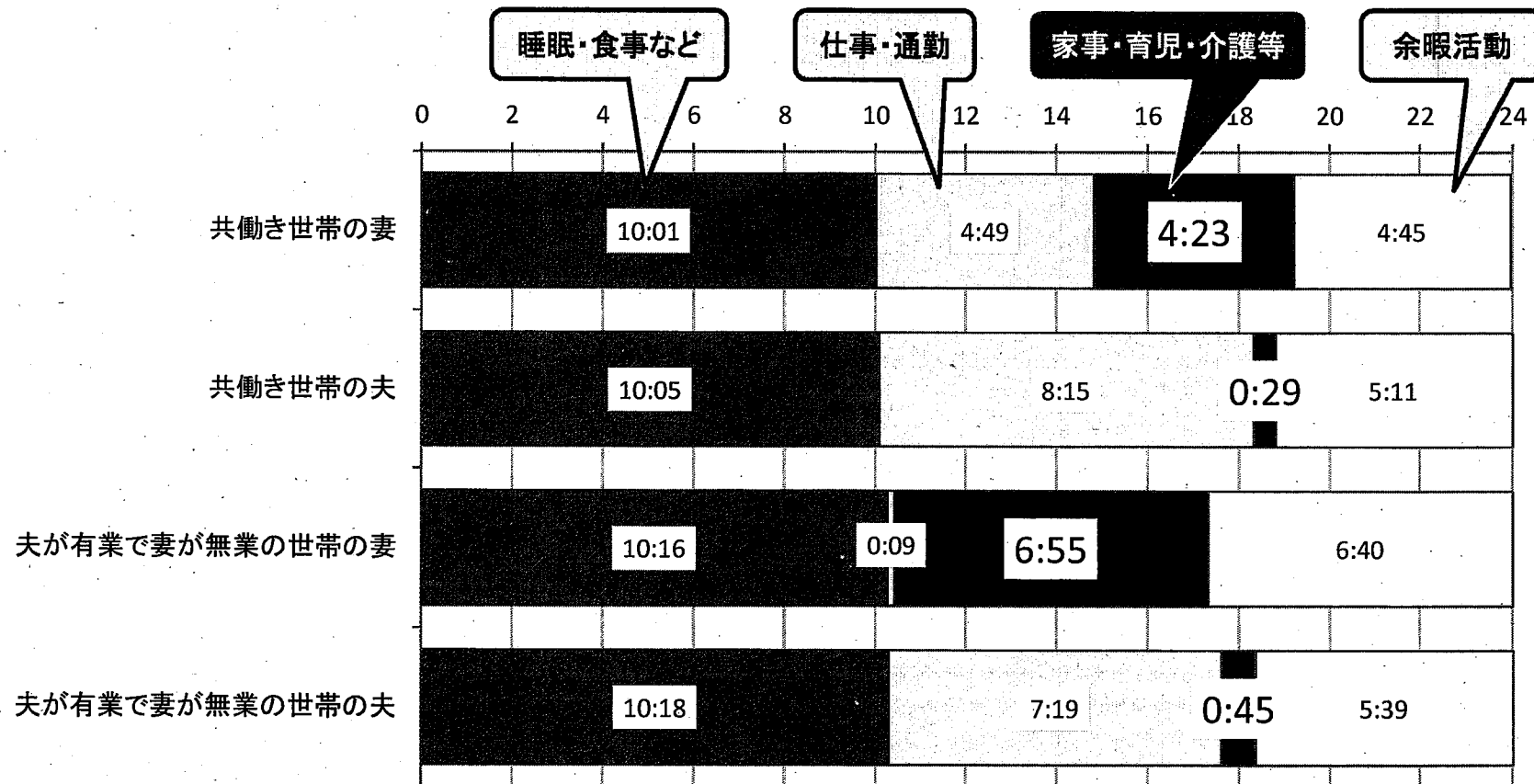


出典：滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年局  
(備考)毎年4月1日現在

(5) 男性の家事育児参画の状況

○共働きかどうかにかかわらず、男性の家事・育児等の時間は1時間未満であり、家事・育児等の多くは女性が担っている。

夫婦の生活時間(滋賀県)  
 <1日24時間に占める時間数>

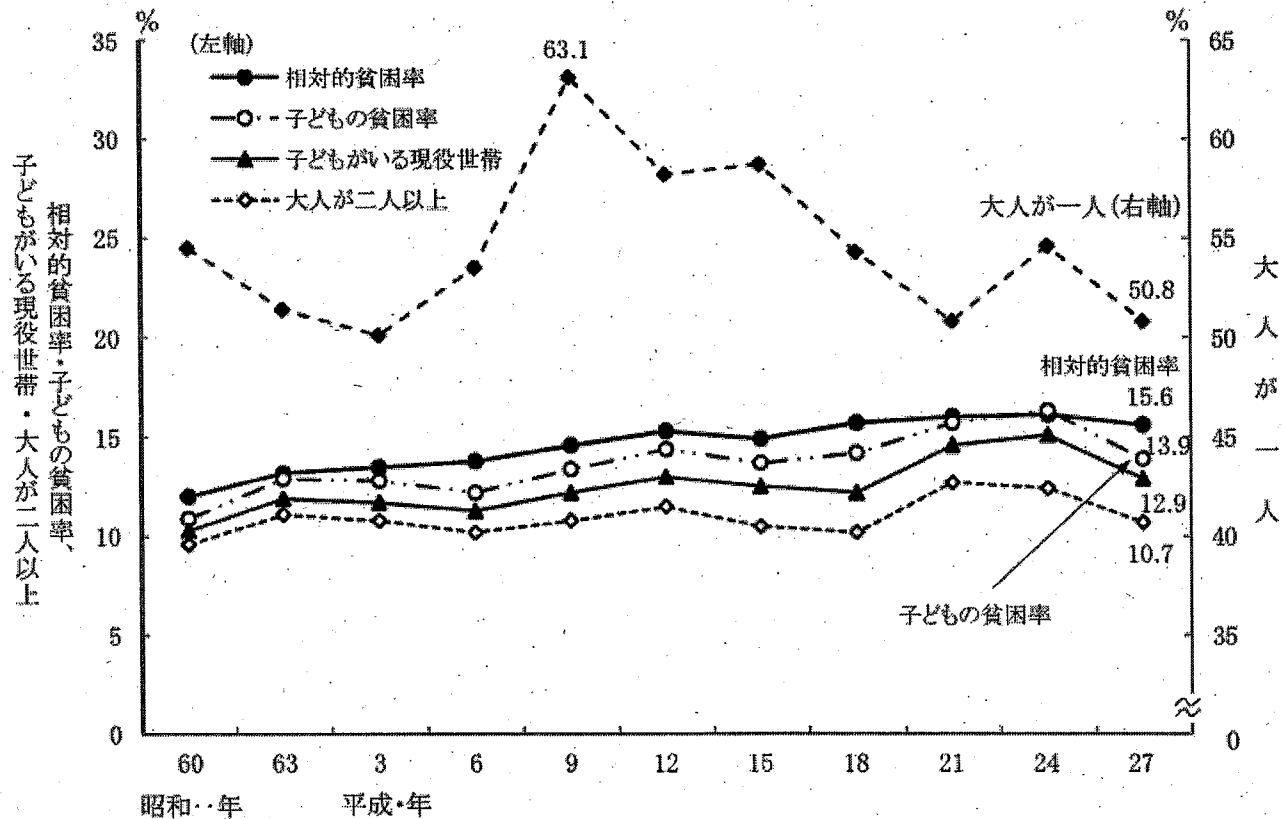


(6) 子どもの貧困に関する状況

○平成27年の子どもの貧困率は13.9%で、前回調査時より2.4ポイント改善した。  
 ○しかし、子どもの貧困率は改善傾向にあるものの、ひとり親世帯の子どもの貧困率は50.8%と半数を超えている。

<子どもの貧困率> 平均的な可処分所得(手取り収入)の半分(2015年は122万円)を下回る世帯で暮らす18歳未満の子どもの割合。

図 15 貧困率の年次推移



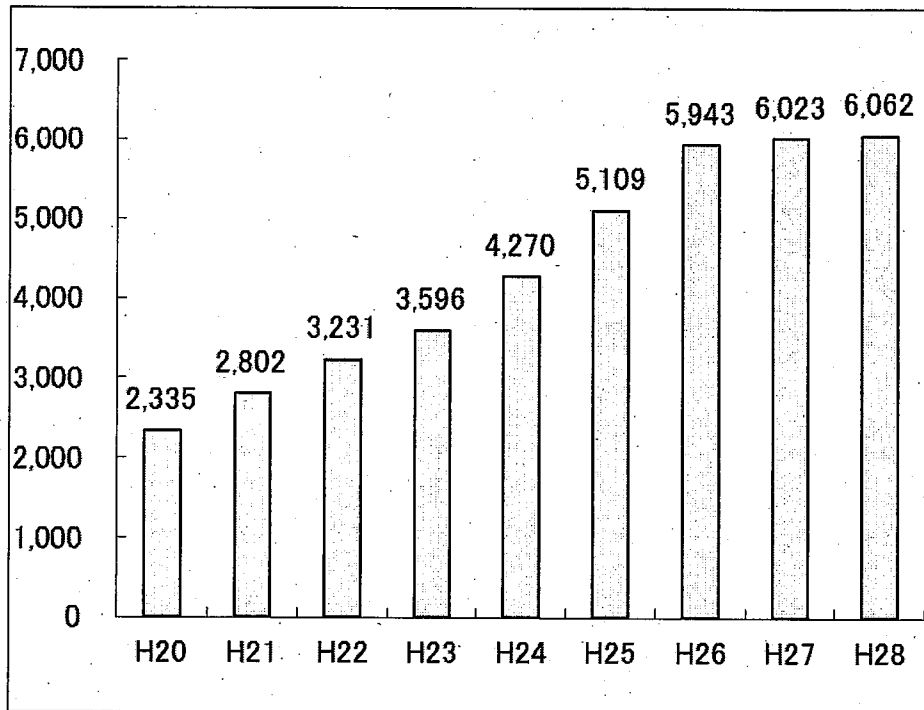
出典: 国民生活基礎調査(厚労省)平成27年(2015年)



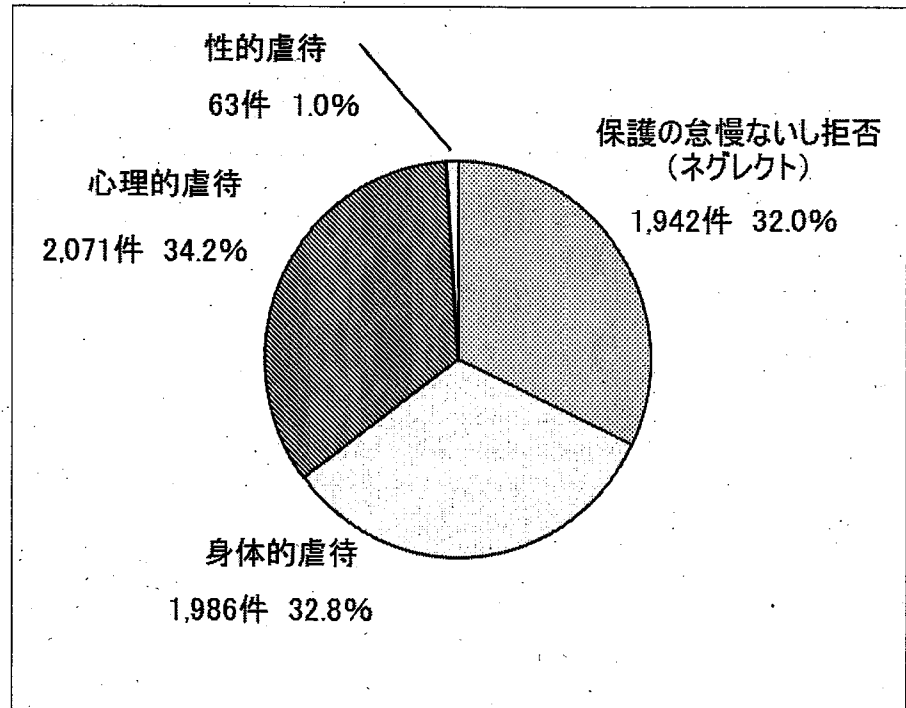
(7) 児童虐待に関する状況

- 平成28年の県や市町が児童虐待と認定して対応した子どもの数が6062人となり、過去最高だった前年を39人上回った。
- 虐待種別は、心理的虐待が34.2%で最も多く、次いで身体的虐待が32.8%、保護の怠慢ないし拒否(ネグレクト)が32.0%であった。
- 前年から継続して支援を受けている子どもが全体の8割近くを占めている。(虐待解消の支援が長期間に及んでいる。)

滋賀県における児童虐待相談件数



児童虐待相談における虐待種別(平成28年度)



出典: 滋賀県健康医療福祉部子ども・青少年調べ

# 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」プロジェクト

**プロジェクトの概要**  
 「結婚・出産・子育てするなら滋賀」として県内外の方に選んでもらえるよう、出会いから結婚、妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援や、若者や子育て世代の雇用の確保、仕事と家庭の両立支援、妊産期教育の充実など、社会全体で子どもを安全・安心に生み育て、子どもの育ちを支える環境づくりを進めます。

**重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等**

◎出生数を13,000人で維持

〔出生数〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年達成率
	12,729人	12,729人	12,622人	12,072人 (概算値)	13,000人	0%

〔合計特殊出生率〕	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	平成28年度達成率
	1.53	1.53	1.61	1.56 (概算値)	1.69	18.8%

【評価・課題・今後の対応等】

- ・合計特殊出生率が改善傾向にあり、適齢期に出産を望む女性が子どもを産み育てやすい環境づくりの推進に一定の効果が現れ始めてきているものと考え、目標とは隔たりがあり、さらに取組を進めていく必要がある。また、出生数が減少しているのは、「15歳から49歳の女性人口」の減少幅が大きいことも影響している。
- ・今後は、多様な子育て支援サービスの充実、保育所・認定こども園や放課後児童クラブ施設の整備促進などに着実に取り組むとともに、企業や団体、個人等を子どもの笑顔を育むスポンサーとして巻き込み、子どもをまん中に置いた地域づくりを進めることで、子どもを安心して生み育てられる滋賀の実現に向けて、積極的に取組を進める。また、若者の結婚の希望が叶えられるよう、地域の出会いの場づくりの応援や企業・団体と協働した取組を推進する。

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>あいはぐプロジェクト応援団事業</b> 滋賀で結婚し子どもを持つことについて意識啓発を図り、企業や団体等と協働して、県民みんなで若者を応援する機運の醸成を図る。	出会いの場づくり等に取り組む 団体数・企業数 32社・団体 (H31)	若い世代の結婚に対する意識啓発					子ども・青少年局
			16社・団体	22社・団体	27社・団体	32社・団体	
		16社・団体					
<b>周産期保健医療対策費</b> 安全安心な出産を迎えるため、周産期医療体制の充実・強化を図る。	NICU(新生児集中治療管理室) 病床の整備 34床(H31)	NICU病床の拡充					健康寿命推進課
		NICU病床32床	NICU病床33床	NICU病床34床	NICU病床34床	NICU病床34床	
		NICU病床32床	NICU病床32床				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>多子世帯子育て応援事業</b> 安心して子どもを生み育てる環境づくりを進めるため、第3子目以降の保育料を無料化し、多子世帯の経済的負担の軽減を図る。	出生数 13,000人 (H31)	出生数					子ども・青少年局
			12,900人	12,950人	13,000人	13,000人	
			12,072人 (概算値)				
<b>子育て支援環境緊急整備事業</b> 市町が行う、待機児童解消や保育環境改善のための保育所等の施設整備等に対し補助を行う。	認定子ども園等の利用児童数 52,614人 (H31)	認定子ども園等の整備支援					子ども・青少年局
		51,485人	51,754人	52,183人	52,614人	52,614人	
		48,273人	49,488人				
<b>児童養護施設等で暮らす子どもたちの社会への架け橋づくり事業</b> 施設入所児童等の就労意識を育むための仕事体験事業を実施する	施設、企業・事業所との協働による入所児童等の自立に向けた仕事体験の実施支援協力事業所数 150か所 (H31)	施設入所児童等の仕事体験の実施					子ども・青少年局
			支援協力事業所 100か所	支援協力事業所 130か所	支援協力事業所 150か所	支援協力事業所 150か所	
			支援協力事業所 96社 (H29.3)				
<b>仕事と生活の両立支援事業</b> 男女がともに仕事と生活の両立が実現できるよう、大学生等を対象としたセミナーや、イクボスの養成セミナー、男性の家事・育児参画を促すパパママパートナーシップ応援プロジェクト等の開催により、仕事と生活の両立に向けた環境整備を行う。	男性の家庭と仕事の両立を支援 各種セミナー等の参加者数 380人 (毎年度) 男性の育児休業取得率 5.0% (H31)	仕事と生活の両立に向けた各種セミナー等の開催					女性活躍推進課
			参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	参加者数 380人	
			参加者数 641人			男性の育児休業取得率 5.0%	
"ひとつながり"の地域づくりプロジェクト							
<b>みんなで淡海子ども食堂をつくろう！応援事業</b> 地域での子どもの居場所の展開のため、研修会の開催やスクール・ソーシャル・ワーカーとの連携事業を実施する。	県内の「淡海子ども食堂」実施箇所数 100箇所 (H30)	子どもの居場所の展開数					子ども・青少年局
			40箇所	70箇所	100箇所		
			62箇所				

### 3 教育に関する状況

#### 1. 教育の満足度

(出典)滋賀県政世論調査

	基準値	平成27年度	平成28年度	平成29年度 (速報値)	目標
満足度(KPI)	13.5%	20.4%(12位)	20.5%(13位)	26.2%(5位)	30.0%
不満度		21.9%(20位)	21.2%(23位)	17.8%(17位)	
県政への要望		15.1%(4位)	11.6%(7位)	27.7%(4位)	

※「満足度」の数値は、滋賀県政世論調査における「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」(年度によっては相当する項目)の「満足」または「どちらかといえば満足」と回答した数の合計であり、「不満度」の数値は、「どちらかといえば不満」または「不満」と回答した数の合計である。

※平成27,28年度の調査項目は28項目、平成29年度の調査項目は20項目である。

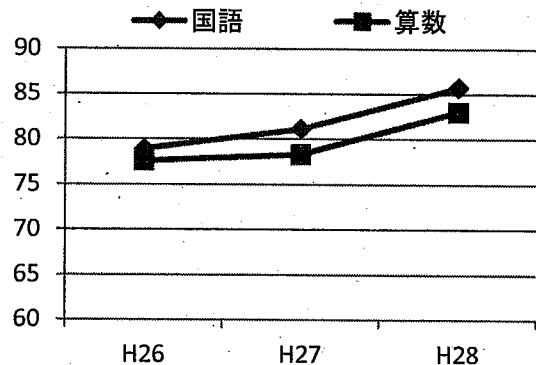
- ・県政世論調査における「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度を重要業績評価指数(KPI)に設定。
- ・平成29年7月に平成29年度調査結果の速報値が公表され、「満足度」が前年度より5.7ポイント上昇し26.2%となった。
- ・一方、「不満度」(KPIには設定していない)は3.4ポイント低下し17.8%となった。
- ・これらの結果から、本県の様々な教育施策を通じて、子どもたちの育ちを支える教育環境づくりの推進が図られたと評価されたと認識。
- ・また、「県政への要望」は大幅に上昇し27.7%となり、本県教育について、県民の皆さまから大きな期待と関心を寄せられていると考えている。
- ・詳細な結果が公表された後、更に分析を進める。

## 2 授業の理解度

これまでの全国学力・学習状況調査の結果からは、子どもたち自身に「できた」「わかった」という実感のある授業が十分に実現できていないことや、学年間や教科間連携がさらに必要であること、また、家庭での学習習慣の定着をはじめとした児童生徒の学習状況にも課題がみられたところである。これらの課題を改善するために、「学ぶ力向上 滋賀プラン」を策定して、授業の改善を中心にした取組を推進している。

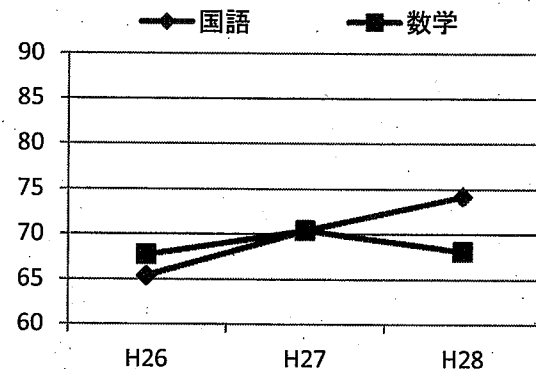
「国語／算数・数学の授業の内容はよく分かりますか」 [児童生徒の肯定的な回答の割合(%)]

【小学校】



【中学校】

出典: 学びのアンケート等



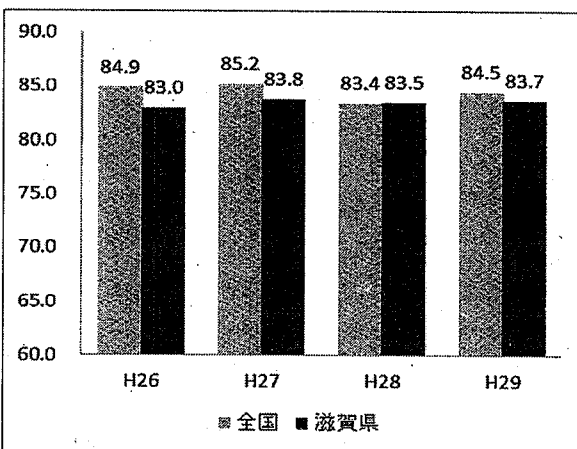
小学校は、両教科とも年々理解度が上昇しており、学びの質と指導力を向上を図る取組を中心とした授業改善による効果が現れてきたものと考えている。

中学校については、国語は年々上昇し、授業改善の効果が現れているが、数学については、平成28年度に低下した。これを改善するため、今年度より、各教科の中核となる指導力ある教員(コアティーチャー)配置し、授業改善に努めている。

「普段の授業では、学級の友達と[児童/生徒]の間で話し合う活動をよく行っていると思いますか」

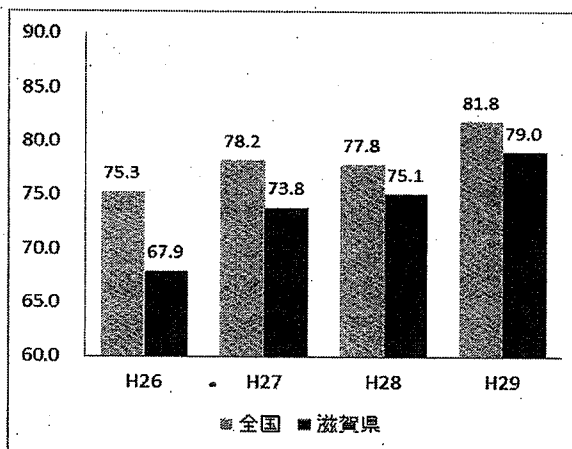
[児童生徒の肯定的な回答の割合(%)]

【小学校】



【中学校】

出典: 全国学力・学習状況調査

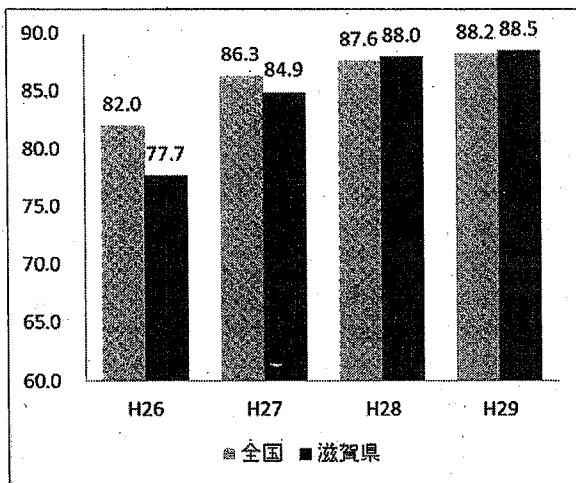


小・中学校ともに、改善されており、授業改善の取組による効果が現れてきたものと考えているが、小学校、中学校ともに全国平均より低位である。

自ら課題を見つけ、互いに意見を出し合いながら、解決方策を考え、解決に至る学習過程を大切にした授業づくりにより、子どもたちの深い学びの実現につなげたい。

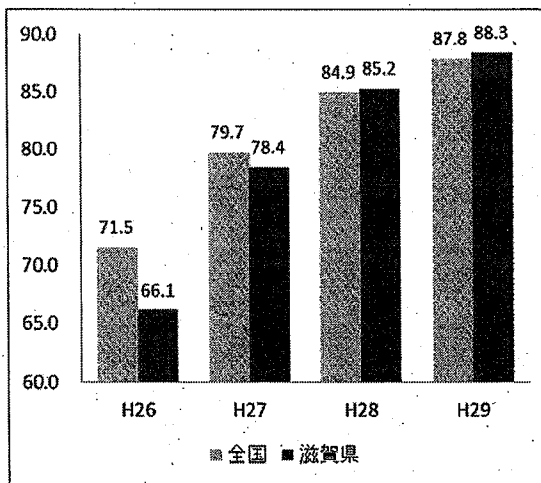
「普段の授業の中では、はじめに授業の目標(めあて・ねらい)が示されていると思いますか」 [児童生徒の肯定的な回答の割合(%)]

【小学校】



【中学校】

出典: 全国学力・学習状況調査

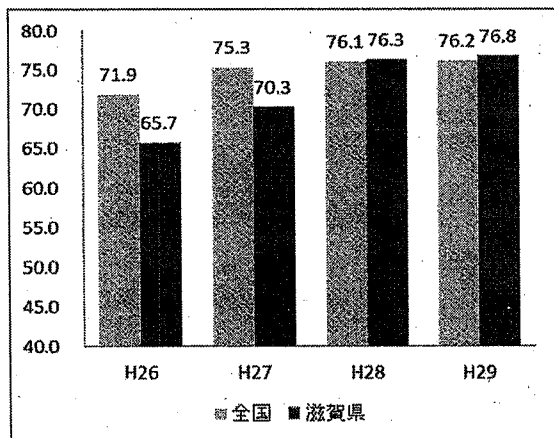


小・中学校ともに、年々、改善されており、授業のはじめに、子どもと教員が「ねらい」を共有することが、定着してきたものと考えている。

現在、子どもたちが「どのように学ぶか」という視点をもった授業改善に取り組んでおり、更なる授業の質の向上、子どもたちの深い学びの実現に努めている。

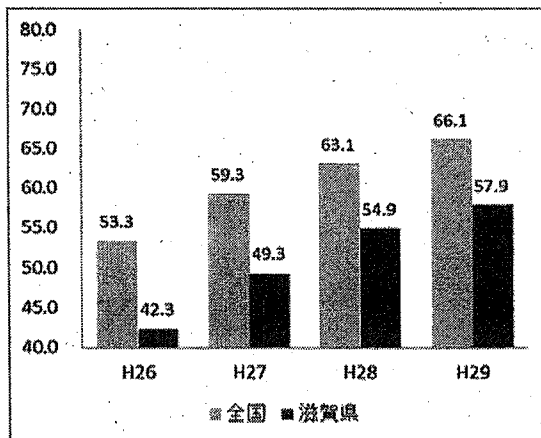
「普段の授業では、最後に学習内容を振り返る活動をよく行っていると思いますか」 [児童生徒の肯定的な回答の割合(%)]

【小学校】



【中学校】

出典: 全国学力・学習状況調査



小・中学校ともに、年々、改善されており、授業改善の取組による効果が現れてきたものと考えているが、中学校については、全国平均より低位である。

中学校では、更なる改善を目指して各教科の中核となる指導力ある教員（コアティーチャー）を配置し、授業公開等により配置校の学校改善を図るとともに、教員を派遣することにより近隣中学校の授業改善に取り組んでいる。

# 「豊かな学びのフィールド・滋賀」人づくりプロジェクト

## プロジェクトの概要

子どもの育ちを支える滋賀ならではの教育環境づくりを進めることにより、「学ぶ力」の向上を図り、夢と生きる力を育むとともに、障害のある子とない子がともに学び合う取組を推進します。  
また、安全で安心して学べる環境づくりを進めながら、琵琶湖をはじめとする自然や暮らしの中から学ぶ「湖の子」などの体験活動のほか、郷土の歴史・文化財や芸術・文化に触れる機会、高校と大学との連携、事業所などでの仕事体験、本県とゆかりのある海外との交流など、優れた学びの環境を有する滋賀をフィールドとした取組を通して「たくましく生きる力」を育む教育を推進します。

### ◎教育の満足度を倍増

〔県政世論調査「子どもの生きる力を育むきめ細かな教育環境の整備」の項目における県の施策への満足度〕

策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	達成率
13.5%	13.5%	20.4%	20.5%	30%	平成28年度達成率 42.4%

### 【評価・課題・今後の対応等】

- ・少人数教育の推進やいじめの早期発見や未然防止、また、障害のある子どもとない子どもが地域でともに学ぶために必要な支援員等を配置するモデル事業に取り組むとともに、学ぶ意欲の向上や学び合う学習環境づくり、豊かな人間性を培う体験学習の取組み、「学ぶ力向上滋賀プラン」を推進するなど、子どもたちの育ちを支える教育環境づくりを進めることができた。
- ・未来を拓く心豊かでたくましい人づくりを進めていくため、今後も、学び合い支え合う「共に育つ」滋賀の教育を推進していく必要がある。

## 重要業績評価指標 (KPI) の達成度と評価・課題・今後の対応等

### ◎授業の理解度全国トップレベル

〔児童生徒の授業の理解度〕

	策定時 (H26)	基準 (H26)	H27実績	H28実績	目標 (H31)	達成率
小学校国語	78.9%	78.9%	81.1%	85.7%	85.0%	平成28年度達成率 100%
算数	77.6%	77.6%	78.3%	83.0%	85.0%	// 73.0%
中学校国語	65.4%	65.4%	70.4%	74.2%	80.0%	// 60.3%
数学	67.7%	67.7%	70.4%	68.1%	80.0%	// 32.5%

### 【評価・課題・今後の対応等】

- ・「学ぶ力向上滋賀プラン」に基づき、教科指導カステップアッププロジェクト等の各事業を推進することで子どもたちの授業理解度を高めてきたが、全教科の向上には結びついていない。
- ・引き続き、子どもたちの学ぶ力を高め、新学習指導要領に示された「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、教育課程と授業の改善を図るとともに、英語教育の早期化や教科化、高度化への対応を進めて行く必要がある。

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>学びの質を高める指導力向上プロジェクト</b> 「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科の指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図る。	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80%  平日、学校の授業以外に1日1時間以上勉強する児童生徒の割合 小学校 H26 58.3%→H31 75%以上 中学校 H26 63.7%→H31 75%以上	児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度					幼小中教育課
		小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85% 中学校 80%			
		家庭学習の充実					
		小学校 70% 中学校 75%	小学校 75% 中学校 75%	小学校 75% 中学校 75%			
<b>「学びの変革」推進プロジェクト事業</b> 家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むとともに、更なる知識の習得と資質・能力の育成を図る。	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合 80%以上	問題に解答するときに、「単に答えだけでなく、答えに至る過程や根拠まで説明できるようにしている」生徒の割合					高校教育課
		60%以上	70%以上	80%以上	80%以上		
		64%					
<b>小規模校に対する特色ある学校づくり支援事業</b> へき地、少人数等、小規模校における特色ある学校を支援するため、ICTの活用、小規模校間の連携、少人数学級や複式学級の効果的なあり方などをモデル校で研究し、成果を普及する。 《地域特性》へき地・離島	小規模校における、児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度 小学校 H26 78.9%（国語）・77.6%（算数）→H31 85% 中学校 H26 65.4%（国語）・67.7%（数学）→H31 80%	小規模校における、児童生徒の授業（国語、算数・数学）の理解度					幼小中教育課
		小学校 81% 中学校 72%	小学校 83% 中学校 76%	小学校 85% 中学校 80%	小学校 85%以上 中学校 80%以上		
		小学校 84.3% 中学校 71.1%					



事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>「地域で学ぶ」支援体制強化事業</b> 障害のある子どもとない子どもが共に学ぶことを推進するため、「インクルーシブ教育システムの構築と新しい学校づくり」をめざし、多様な学びの場を選択できる仕組みづくりのための市町との共同研究や適切な就学指導の推進、小・中学校に在籍する児童生徒への支援体制の充実等に取り組む。	市町において小中学校の特別支援学級の中核的な役割を担う特別支援教育センター学級の設置	小中学校への支援員・看護師の配置にかかるモデル事業の実施					特別支援教育課
		特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	特別支援教育センター学級の設置	
	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 2市5校(5名)配置	支援員と看護師を配置したモデル事業を実施 9市15校(16名)配置					
	副次的な学籍の研究						
柔軟な学びの仕組みづくり		モデル事業実施	制度設計	普及啓発	普及啓発		
	モデル事業の実施に向け市町と共同研究を実施	市町との共同研究によりモデル事業を実施					
<b>中学生チャレンジウィーク</b> 子どもたちの職業観・勤労観を育むため、県立中学生に対し5日以上の職場体験を実施する。また、児童生徒が学習の成果を蓄積し、自分の成長を振り返るための「夢の手帖」を作成し、発達段階に応じた系統的なキャリア教育を推進する。	社会人・職業人として自立していくことができる子どもの育成	5日間以上の職場体験の実施					幼小中教育課
		全公立中学校職業観・勤労観を育成	全公立中学校職業観・勤労観を育成	全公立中学校職業観・勤労観を育成	全公立中学校職業観・勤労観を育成	全公立中学校職業観・勤労観を育成	
		全中学校で実施	全中学校で実施				
<b>子どもと向き合う時間の確保事業&lt;少人数教育の推進&gt;</b> 基礎・基本の確実な定着を図り、児童生徒一人ひとりの個性や能力を伸ばし、学力向上に取り組むため、きめ細かな指導を行うとともに、いじめから子どもを守るため、児童生徒一人ひとりとしっかりと向き合い、いじめの未然防止や早期発見・対応ができる環境を整備するため、少人数学級編制を小学校全学年に拡大し、小中学校すべての学年で35人学級編制を実施する。	小中学校全学年での35人学級編制の実施	35人学級編制の実施					教職員課
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施	
		小中学校全学年で実施	小中学校全学年で実施				

事業概要	事業目標	年次計画					担当課等
		H27	H28	H29	H30	H31	
<b>スクールカウンセラー等の活用</b> スクールカウンセラーの派遣 ・小学校：公立全校（中学校から校区内の小学校へ派遣）、重点校25校 ・中学校：公立全校（うち常駐校4校、小中連携校8校） ・高等学校：県立全校（うち重点校9校）	公立小中学校・県立高等学校に配置・派遣することで、いじめや不登校に早期に対応できる体制を構築し、いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進  認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	いじめ・不登校等の未然防止、早期対応を促進のためにスクールカウンセラーを配置・派遣					幼小中教育課
		認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	認知したいじめの解消率100% 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	
	・解消率92.1% ・在籍率 小県0.51全0.43 中県2.59全2.95 高県2.15全1.66	(集計中)					
	夜間相談電話を開設し、子ども・青少年局の「こころんダイヤル」とあわせて、24時間体制の運用	夜間相談電話「子どもナイトだいやる」の開設					
いじめ等相談電話24時間体制の運用		いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用	いじめ等相談電話24時間体制の運用		
24時間相談体制が運用できている		24時間相談体制が運用できている					
<b>スクールソーシャルワーカー活用事業</b> 社会福祉等の専門的な知識を有するスクールソーシャルワーカーをいじめや不登校の課題の大きい小学校へ配置するとともに、教職員に福祉的な視点を定着させる。	学校への配置・派遣を充実させ、早期にきめ細かな対応が取れるよう体制を整備し、いじめ・不登校問題の解決  不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下	スクールソーシャルワーカーによる、いじめ・不登校問題の解決に向けた支援の実施					幼小中教育課
		スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	スクールソーシャルワーカーが支援した学校数100校 不登校児童生徒在籍率を全国平均値以下に	
	・支援学校数：139校 ・不登校児童生徒在籍率： 小0.51（全国0.43） 中2.59（全国2.95）	・支援学校数：166校 ・不登校児童生徒在籍率：（集計中）					

参考資料 事業概要

# 「滋賀で家族になろう！」環境づくりの推進

【予算額 30百万円】

健康医療福祉部 子ども・青少年局

## 現状と課題

○出会いの場がない  
⇒出会いの場創出のための連携の場が必要  
⇒社会全体で若者を応援する機運の醸成

○20代「結婚したい」人が減少  
⇒結婚や子育てへの希望が持てるよう、結婚や家庭の良さを啓発

○仕事と、結婚・妊娠・出産・子育て等を見通したライフデザインについて学ぶ機会の不足  
⇒妊娠出産・子育ての知識の提供、幼児とのふれあい体験の機会創出

希望する人が結婚できるよう、若者を社会全体で応援！



目的

企業との協働

ネットワークづくり

機運の醸成

大学・市町との連携

### 結婚支援に関する企業実態調査事業

- ★企業等の結婚支援の取組の実態の調査・アドバイス
- ★課題やニーズを把握  
⇒あいはぐプロジェクト応援団事業との連携・活用

### あいはぐプロジェクト応援団事業

- 検討会の開催  
★実施計画策定にかかる検討会の開催
- ネットワークづくりの推進事業  
★若者の出会いの場づくりを応援する企業や団体等のネットワーク構築・情報発信  
★あいはぐ宣言企業の募集
- 滋賀でもっと家族になろう推進事業  
★民間と協働した若者向けポジティブキャンペーン

### ライフデザイン形成支援事業

- ライフプランニング・プログラムモデル構築事業  
★ライフデザイン講座のモデルと実施体制の構築
- ライフデザイン講座・幼児ふれあい体験活動推進事業  
★学生のライフデザイン講座・幼児ふれあい体験活動支援
- 職場の交流応援事業  
★企業等が連携して実施するワークライフバランス等や家事参画等の講座・交流事業への支援

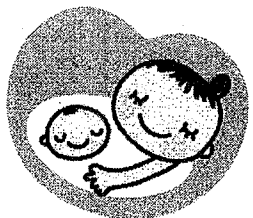
地域少子化対策重点推進事業(市町補助)

# 周産期保健医療体制の充実・強化

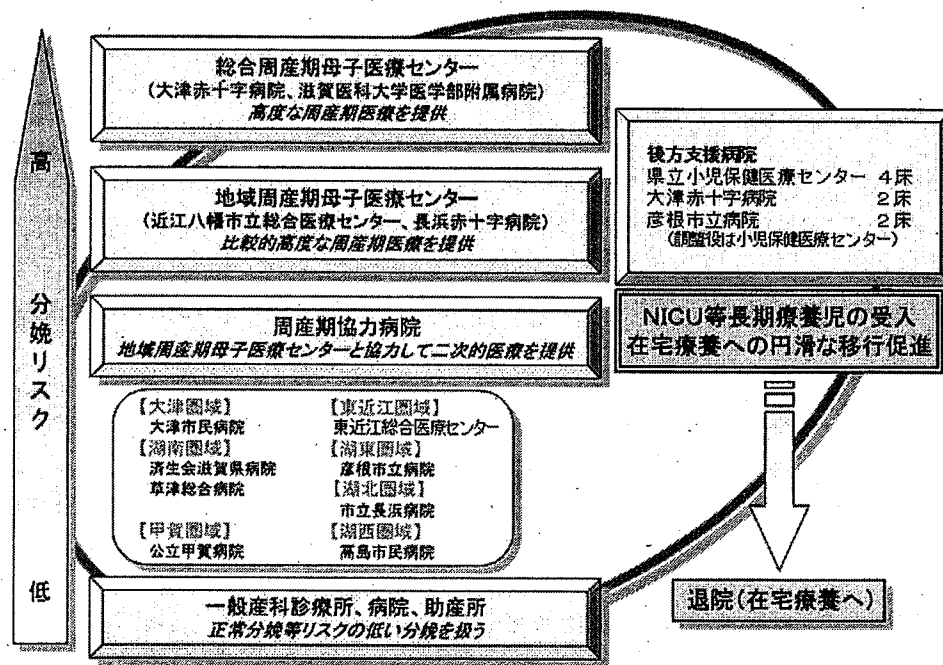


【予算額 267百万円】

健康医療福祉部 健康寿命推進課



○安全・安心な出産を迎えるため周産期医療体制を充実・強化するとともに、切れ目のない支援体制の充実を図ります。



- 周産期医療体制の充実・強化
  - ・周産期母子医療センター運営費補助
  - ・新生児医療機器の整備(専用呼吸器、保育器等)
- 周産期救急搬送体制の充実
  - ・緊急搬送コーディネーターの設置、NICU空床システム運用
  - ・周産期緊急医療情報ネットワーク調査研究事業
- NICU等長期入院児の後方支援病床の確保
  - ・長期入院児の受入れ体制整備、在宅医療への円滑な移行
- 周産期保健医療従事者の人材育成
  - ・周産期保健医療従事者研修、周産期死亡症例の検討等
- 妊産婦ケアの推進
  - ・産後ケア研修会、妊産婦ケア検討会、市町情報交換等

○母子保健指標の改善  
(全国平均より低い)  
周産期死亡率↓  
新生児死亡率↓

○周産期関連病床の整備  
NICU病床等の増床

# 「子育て・子育て」環境づくりの推進



【予算額 3,500百万円】

健康医療福祉部 子ども・青少年局・医療政策課

## 現状と課題

- ・ 保育所等待機児童の解消  
保育所 1,001人 (H28.10)  
放課後児童クラブ 63人 (H28.5)
- ・ 子育てを担う人材の確保が必要

- ・ 子どもをもつ数が理想より少ない理由として「子育てや教育にお金がかかりすぎる」という意見が圧倒的に多く、経済的負担感の解消が必要

- ・ 育児の不安や負担感の増大
- ・ 子育て家庭のニーズの多様化
- ・ 地域における子育て支援の充実が必要

## 子育て環境づくりと人材確保

環境づくり

子育て支援環境緊急整備事業  
保育所等の整備 609,267千円

放課後児童クラブ整備費  
放課後児童クラブの整備 89,596千円

人材確保

保育士修学資金等貸付事業  
修学生、潜在保育士への貸付 29,184千円

保育士・保育所支援センター運営事業  
人材バンク、就職フェア等 9,210千円

家庭的保育者等養成事業  
地域型保育の人材養成 1,088千円

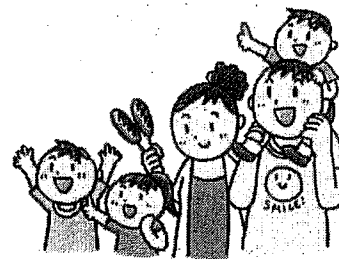
放課後児童支援員認定研修事業  
放課後児童支援員の養成 1,854千円

子育て支援員養成事業  
地域の子育て支援人材の養成 4,320千円

## 子育ての経済的負担の軽減

多子世帯子育て応援事業  
第3子目以降の保育料の無料化  
104,000千円

乳幼児医療費対策費  
就学前の子どもの医療費無料化  
1,121,098千円



## 多様な子育てサービスの充実

地域子育て支援事業 1,505,001千円

- 利用者支援 【53か所】
- 放課後児童クラブ 【411か所】
- 一時預かり 【241か所】
- 地域子育て支援拠点 【93か所】
- 病児保育 【57か所】
- 延長保育 【17市町】
- ファミリー・サポーター・センター 【18市町】
- 乳児家庭全戸訪問 【19市町】
- 養育訪問支援 【17市町】
- 子育て短期支援 【15市町】

淡海子育て応援団事業 1,904千円  
子育て応援事業所の登録 【1,700店舗】

〔新〕 子ども・若者総合相談窓口設置事業  
ひきこもり支援センターの相談・支援  
対象を小学生まで拡大 3,094千円

# 児童養護施設等で暮らす子ども達の社会への架け橋づくり事業



【予算額 4.5百万円】

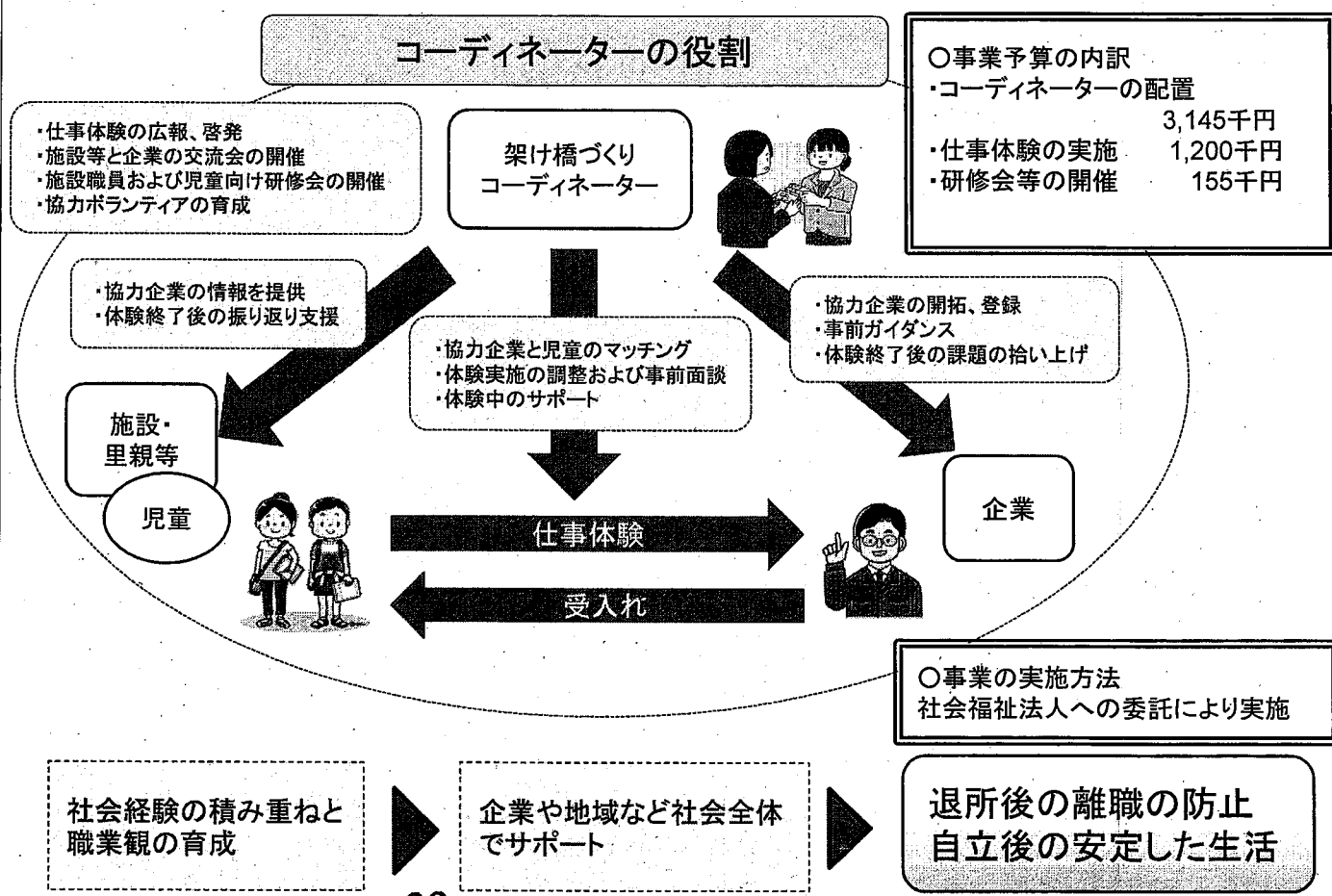
健康医療福祉部 子ども・青少年局

## 現状と課題

- 児童養護施設等で暮らす児童の高校卒業後の進路は、「就職」の割合が高い  
平成25年度に高校を卒業した児童養護施設入所児童12人のうち10人が「就職」  
(社会的養護の現況に関する調査)
  - 施設退所児童の高い離職率  
児童養護施設については退所後1年で50%の児童が転職または無職に  
(滋賀県児童福祉入所施設協議会調査)
  - ・施設入所中の社会経験の不足  
・施設退所後の支援の不足  
・企業や地域の社会的養護への理解の不足
- 離職  
不安定な生活**
- 早い段階から、働くことへの理解を深め、児童の職業観を育む取組が必要
  - 企業や地域社会の社会的養護への理解の促進することが必要

## 仕事体験を通した自立への土台づくり

- ・児童養護施設等入所児童や里親等委託児童に対する仕事体験の実施
- ・仕事体験における施設等と企業間の調整を行うコーディネーターの配置



# 学びの質を高める指導力向上プロジェクト

幼小中教育課

6,820千円

**趣旨** ○「学ぶ力向上 滋賀プラン」の実効性を高め、授業の質・教科指導力の向上を図るためアクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育を実施し、系統的な学ぶ力の育成を図る。

**現状** ○「学ぶ力向上 滋賀プラン」の指標 「授業を改善する」視点では、  
小学校の伸び20.1ポイント（全国比-0.2ポイント）  
中学校の伸び10.8ポイント（全国比-34.4ポイント）

**課題** ○アクティブ・ラーニングの視点を生かした授業・保育の改善により、子どもたちにわかる・できる喜びを実感させ、学習への関心・意欲を高め、学ぶ力を育成すること。  
○きめ細かな指導の充実や繰り返し学習の推進により基礎・基本の学習の定着を図ること。  
○就学前から小中学校、高校、大学への系統的指導を行うこと。  
○授業改善の中核となる教員を育成し校内外で活用するなど、教員一人ひとりの指導力の向上を図ること。

## 次期学習指導要領を見据えた取組の推進

### 授業・保育の改善を図る

#### 新 学びに向かう力推進事業

- ・県内5ブロックの各指定校園で、公開授業・公開保育を実施
- ・保幼小接続カリキュラムの編成と実施
- ・保幼小接続研修会の実施

514千円

保・幼・こ・小

幼小中教育課

#### 新 主体的・対話的で深い学び推進事業

- ・児童生徒の主体的・対話的で深い学び(アクティブ・ラーニング)を図る授業改善を実施
- ・県内小・中学校24校を地域拠点校として指定し、次期学習指導要領を見越した取組の推進と普及

2,155千円

小・中学校

幼小中教育課

#### 学年別ステップアップ事業

- ・小学校3年生～中学校2年生に、「学び確認テスト」(評価テスト・国、算・数、理)を作成・実施し、児童生徒の課題を把握
- ・「学び直しプリント」で、繰り返し学ばせることによる基礎・基本の定着や学ぶ意欲の向上を図る取組を推進

3,660千円

小・中学校

幼小中教育課 総合教育センター

#### 拡 小学校専科指導による学力向上推進

- ・経験豊かな教員の指導力を生かした小学校専科指導による授業改善(主に理数科指導)
- ・専科指導による小・中学校の円滑な接続を実施(19市町・19校)

小学校

教職員課

### 教員一人ひとりの指導力の向上を図る

#### 新 コアティーチャー派遣事業

- ・市町教育委員会や大学等と協働し、コアティーチャー(授業の中核となる教員)を養成
- ・コアティーチャーを地域内の学校に派遣・指導することによる教員一人ひとりの指導力の向上

491千円

中学校

幼小中教育課

#### 教科指導力向上研修

- ・国語、算数・数学等の教科指導力の向上と教科担当として力量形成の研修
- ・つきたい力を明確にした授業改善や専門的指導力の向上

小・中学校

総合教育センター

#### 学ぶ力向上推進リーダー研修

- ・学ぶ力の向上に係る推進リーダーの力量形成研修を、県内の研究主任・教務主任対象に実施
- ・大学との連携による指導力向上

小・中学校

総合教育センター



# 平成29年度「学びの变革」推進プロジェクト

(予算額 2,700千円)  
滋賀県教育委員会高校教育課

## 事業の目的

文部科学省が進める高校教育改革に位置づけられた次期高校学習指導要領実施を見据え、変化・複雑化する課題の解決に必要な資質・能力（コンピテンシー）を育成するために、家庭学習を活用した基礎・基本の徹底と、生徒の「できる」喜びと「学ぶ意欲」を育むことにより、さらなる知識の習得と資質・能力の育成を図る「学びの好循環」を作り出すことで、「何を知っているか」から「何ができるようになったか」を重視する授業へと改善を行う。

### (1) モデル校での取組

(各校において、大学教授等の助言を受けながら取組を推進)

\*平成28年度は13校を指定  
平成29年度は3校を追加指定

#### ■基礎・基本の定着に裏打ちされた「学びの好循環」を生み出す授業の研究と実践

【予習を前提とした基礎・基本の定着を図るとともに、活用・協働型授業についての研究と実践を推進、タブレット等を利用したICT活用の研究と実践を推進】

#### ■目標設定と評価指標の設定の研究と実践

【育てたい人材、付けたい力を踏まえた目標設定と評価指標の活用、生徒や地域の実情に基づく教育課程の編成・改善(カリキュラム・マネジメント)について研究】

### (2) 「学びの变革」セミナー

\*全校から参加

#### ■「学びの变革」研究主任の指導力を養成 (モデル校を含め県内全校が参加・年6講座)

【県の施策の方向性に沿った研究の推進】  
【モデル校の取組内容を元に研究協議】  
【学識経験者による研修・指導助言】

### (3) コアティーチャー活用

\*国数英各5名計15名

#### ■教科指導力に優れたコアティーチャーの授業を公開し、教科指導のモデルとなる取組を普及

【公開授業と授業研究会の実施】  
【教科指導力向上研修や他校での授業研究会などで講師として活用】  
【将来教科指導の核となることが期待される教員(コアアソシエイト)の育成(各教科4名)】

全校への成果の普及

#### ■実践交流発表会等を含む「学びの变革」セミナーへの参加

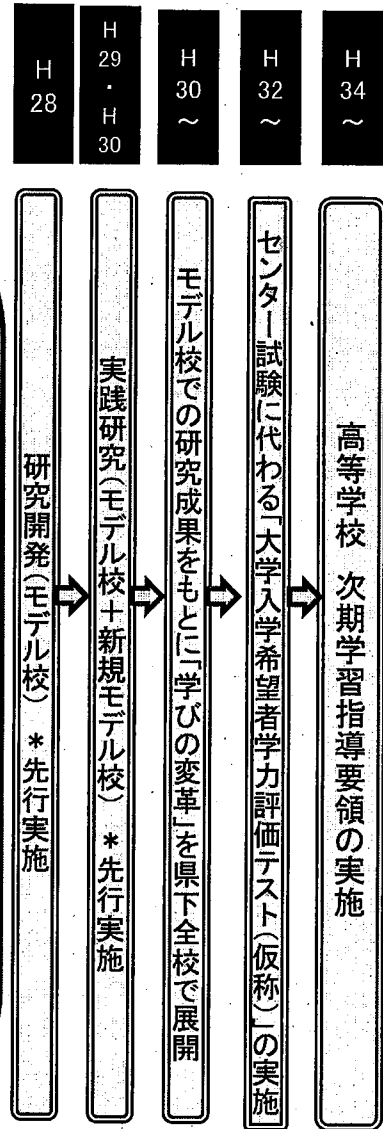
【H30からの全校展開にむけて全校で「学びの变革」に取り組む】

#### ■コアティーチャー授業研究会、モデル校公開授業に全校教員が参加

■授業DVDなどのライブラリ作成、インターネット等を通じた取組内容や「学びの变革」セミナーの配信等の検討

◎主体的、対話的で深い学び（アクティブラーニング）を通して、生徒が課題の発見・解決に取り組む授業へと改善する。

県教育委員会  
モデル校を含む全校の取組内容を検証・指導助言



地域で共に生きる力を養う「滋賀のめざす特別支援教育ビジョン」の実現に向けて  
～「地域で学ぶ」支援体制強化事業～

【予算】事業費 20,379千円  
一般財源 19,409千円  
国庫補助金 970千円

特別支援教育課

【現状】

- 義務教育段階の児童生徒数に占める特別支援学校在籍数の割合が全国に比して高い  
(H28特別支援学校在籍数割合)  
全国:0.71% 本県:0.98%  
全国と本県の差 0.27%(▲0.04)
- 市町の就学指導に依然としてばらつきがある
- 新小1年の特別支援学校就学者が減少傾向を示した  
(H25:0.97% → H28:0.75%(▲0.22))

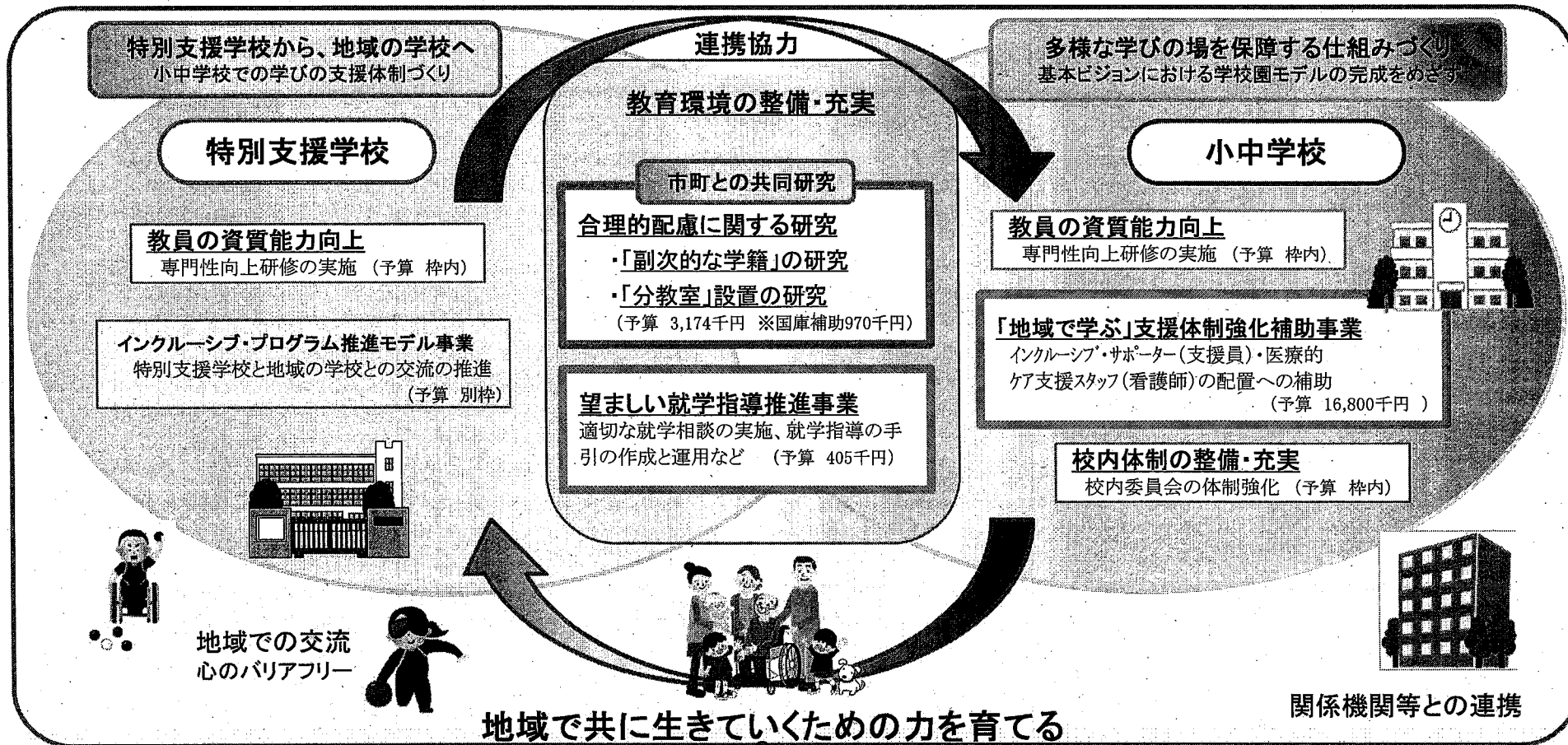
【課題】

- 保護者(本人)が積極的に地域の学校を選択できる環境整備(専門性の向上等)が必要
- 県内19市町で統一された就学指導の実現
- 小中学校での学びをサポートする地域支援体制の構築

【方向性】

「地域で共に生きる力」を養うための基盤づくりを進め、地域で学ぶ子どもの増加を図る

- 保護者への適切な情報提供と就学相談の実施
- 地域で学ぶための教育環境の整備・充実  
(教員の指導力の向上と特別支援学級や通級指導教室の充実等)
- 保護者、県民への啓発による心のバリアフリー推進
- 様々な学びの場の仕組みづくりに向けた研究の推進  
(「副次的な学籍」「分教室」等)





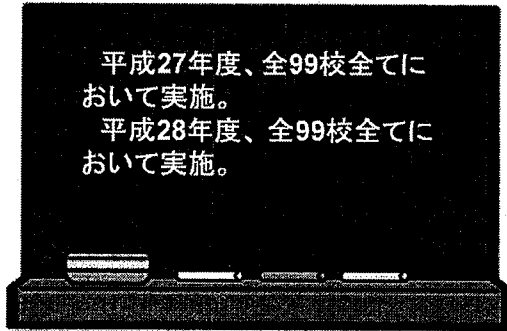
## 目的

- 中学2年生に将来の生き方について考える機会をつくり、自分で進路を選択できる力や将来社会人として自立できる力を育てる
- 働く大人の生きざまに触れる
- 地域の子どもを、地域で育ていく



## 現状の成果や課題

現状： 文部科学省が勧める5日間の職場体験を実現

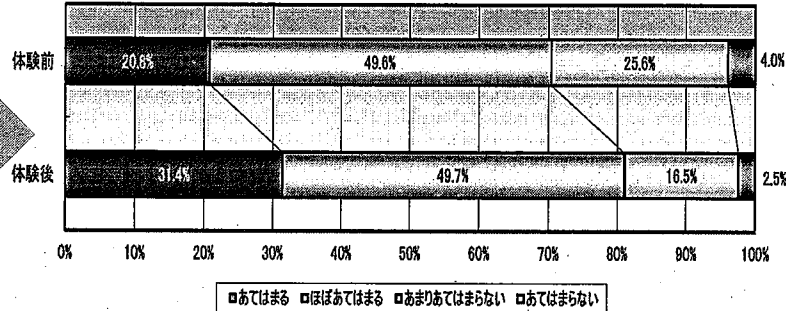


平成27年度、全99校全てにおいて実施。  
平成28年度、全99校全てにおいて実施。



成果： 職場体験後のアンケート結果の肯定的意見の増加

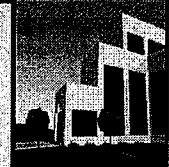
3 不得意なことや苦手なことでも最後までやり通している。平成28年1月 調査



- 【生徒の声】  
・苦手なことでも最後まで頑張ろうという気持ちが強くなりました。周りを気遣い言動に気をつけるようになりました。
- 【教職員の声】  
・責任の大切さを学び、積極的になったように感じられました。自信がついて何を頑張るべきかを考えて行動する姿が見られました。
- 【保護者の声】  
・仕事の大変さや頑張っている大人の話をしてくれました。体験後、勉強と部活に力を入れるようになりました。

課題： △事前事後学習の充実 △職場体験のねらいや方法等についての受入事業所と学校との十分な連携の充実

## 事業内容



### 県・市町教育委員会

### 学校

連携

連携

連携・協力

連携・協力

### 自分の生き方を見つめる

連携・協力



### 地域

(事業所や校舎等)



### 家庭

### 教育委員会がすること

- ◎事業の検証および事業効果の発信
- ◎多様な受入れ先の確保等
- 学校の支援
- 県キャリア教育推進会議の開催
- 連絡協議会の開催
- 市町推進会議の開催
- 経済団体等各種団体との連携

### 地域にお願いすること

- 中学生を受け入れる
- 大人の働く姿を見せる
- 中学生を事業所の一員として扱う
- コミュニケーションの大切さを教える

### 学校がすること

- ◎3年間を見通した※キャリア教育の促進
- ◎多様な職種の受入れ事業所の開拓
- ◎体験の事前事後の学習の充実
- 体験成果の日常生活へ拡大
- 小・中・高の校種間連携

### ※キャリア教育

社会の変化に対応し生き抜く力や社会の一員として自分の役割を果たしながらよりよく生きる力を、発達の段階に応じて系統的に指導する教育。

- ・異なる環境での5日間の生活
- ・地域社会の一員としての自覚

### 家庭にお願いすること

- 働くことについて子どもと語る
- 体験場所選びの相談にのる
- 子どもの体験を応援する

## 予算



### 予算額801千円

自治振興交付金 選択事業  
予算額11,603千円  
市町立中学校  
1クラスあたり 定額30,000円  
ただし、対象となる経費が定額に満たない場合には、その額を算入対象額とする。

- ① 報償費
- ② 旅費
- ③ 役務費
- ④ 需用費
- ⑤ 使用料および賃借料